

南魚沼市教育基本計画後期編と

教育大綱策定の要点(案)

H27.4.23

南魚沼市教育委員会
委員長 角谷 正雄

1、 国の教育振興基本計画

少子化・高齢化→社会全体の活力低下

グローバル化→国際的な存在感の低下

雇用環境の変容→失業率・非正規雇用の増加

地域社会、家族の変容→個人の孤立化、規範意識の低下

格差の再生産・固定化→一人ひとりの意欲の低下、社会の不安定化

地球規模の課題への対応(環境等)

2、 国の基本的方向性

① 社会を生き抜く力の確実な育成

生きる力の確実な育成「自から学び、考え、行動する力」を育てる

課題探求能力の習得「答えのない問題」に最善回答を導くことができる力を養う

自立・協働・創造に向けた力の修得「社会を生き抜くための力を生涯を通して身につけられるようにする」

社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成

② 未来へ飛躍を実現する人材の養成

新たな価値を創造する人材、グローバル人材等の養成

③ 学びのセーフティーネットの構築

意欲ある全てのものへの学習機会の確保

安全・安心な教育研究環境の確保

④ 絆つくりと活力あるコミュニティの形成

互助・共助によるコミュニティの形成

3、 国の基本的方向性を支える環境整備

教育委員会の抜本的改革

きめ細やかで質の高い教育に対応するための教職員等の指導体制の整備

大学におけるガバナンスの機能強化

大学の財政基盤の確立と施設整備

私立学校の振興

社会教育推進体制

4、 南魚沼市教育大綱の目的

教育の目的：人格の完成を目指す

「ゆりかごから墓場までの教育計画」

そのためには、

産まれてから亡くなるまで

学校・家庭・地域がどのような役割をはたすべきか

各部門でどのような計画を策定すればよいか考えて頂きたい

5、 平成 23 年実施の南魚沼市教育基本計画の後期編策定

① 平成 28 年度からのものを作る

内容の見直しだけでなく

子ども若者支援センターの充実による切れ目のない支援を中心に

幼児教育・家庭教育・生涯教育の分野を網羅するものとした

② 組織改革まで視野に入れている

教育委員会としても、児童福祉行政を教育委員会に入れている三条市・長岡市の実情視察等行っている

③ その一つの指標が

南魚沼市の市民憲章

人間を大切にします

自然を大切にします

ものづくりを大切にします

と考え、結果として

「雪と愛につつまれ育つ南魚沼の子どもあふれる笑顔を目指して」
につながる

6、 南魚沼市の教育基本計画後期編策定の重点事項

前期編は学校教育を中心として計画を策定していた

→後期編は社会教育と幼児教育そして家庭教育まで考えた計画へ

「市民憲章に基づいた、人・もの・自然を大切にしたい人材育成」

「社会状況の変化に対応した教育」

「この地で産み育てたいと思える教育内容」

「この地に戻って生活したいと思える教育環境づくり」

「世代間を超えた交流から始まる社会教育」

① 幼児教育から一貫した学校教育の重要性（子ども子育て支援新制度発足に合わせて）

② 総合支援と子ども若者支援の充実（子若センターから教育センターへ）

③ 社会教育の充実（互助と絆を考えた教育）